

ふるさと納税の取組について

1 今後の取組方針

より寄附者の共感を得られる具体的なテーマ・事業を対象として選定の上、訴求力のあるPR等を積極的に展開することにより、本県施策への理解と応援の拡大を図るとともに、新たな寄附者の開拓と寄附金の増収につなげる。

2 具体的な取組

(1) 対象テーマ（平成30年度分）

福祉応援型	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界を目指せ！やまぐちの障害者アスリートを応援 ○ 児童虐待防止や子どもの居場所づくりを支援 ○ やまぐちの子育てを応援
教育文化応援型	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさとの母校や後輩を応援（学校指定寄附） ○ ふるさとの文化財を保護

※テーマごとに対象事業を選定

※対象テーマ・事業は、寄附の実績等を踏まえ、毎年度見直しを実施

(2) 新たなPR等の実施

- 寄附金が、誰のために、何のために、どのように使われるのかを、ストーリー性を持たせて具体的に説明
- 寄附したことが実感できる、成果がわかるお礼を実施
 - 《例》寄附先の人物や団体からのお礼の手紙、活動実績の報告 等
- 県外寄附者を対象とした情報発信を強化
 - ・全国的なふるさと納税サイトへの掲載
 - ・SNSによる情報発信
 - ・情報を簡単に入手できるQRコードの活用

(3) 全庁的な取組の展開

県内外における関係先への直接的な働きかけなど、全庁を挙げて、依頼・PRの取組を一層強化